



広島 平和記念公園

新年号

第149号 2025年1月1日

発行人
一般社団法人四日市労働基準協会

四日市市西浦一丁目1-10
TEL 059-353-3910
FAX 059-352-1311

新年のご挨拶
一般社団法人四日市労働基準協会
会長 山崎 長徳



新年あけましておめでとうございます。
皆々様、新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
日頃は当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。
引き続き変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて本年は、「団塊の世代」と言われる800万人全員が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」が本格化する年とされております。

「団塊の世代」は、第1次ベビーブームの時期に生まれ、さまざまな分野で日本の成長を牽引してきました。この世代が75歳以上を迎えることで、総人口1億2257万人のうち、約18%が後期高齢者となり、その人口が2,180万人に達します。急速な高齢化と人口減少が進む中で、私たちの社会は大きな転換期を迎えています。

これに並行して労働人口も減少していくとされ、企業はこれに対応するべく、働き方の見直し、人手不足に対応するためのDX活用はもちろんのこと、高齢化社会に向けてシニアの積極活用、仕事と介護を両立するビジネスケアラーの支援の様な働きやすい環境の整備等を進めていくことが重要な課題となっています。四日市市は中部圏の産業の中心地であり、この課題に率先して取り組んでいかなければなりません。企業各社が変化を恐れず、積極的に向き合う姿勢が、新たな時代の成功への鍵となることでしょう。

迎えた今年「巳年(みどし)」であります。

巳は蛇を意味し、脱皮を繰り返して成長する様子から、巳年は「新しい成長と変化」を象徴する年とされています。

四日市市においても駅前再開発が進み、今年1月末には、四日市市民公園がリニューアルされ、12月にはバスタ四日市と円形デッキが完成予定であり、新たな時代への変化と成長が期待される年となることでしょう。

今年一年が変化と成長の年、明るい年になりますこと、会員各位、皆様のご活躍され、発展されますことを祈念し、新年のご挨拶と致します。

謹賀新年

令和七年の新春にあたり
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員皆様の益々のご隆昌
を心からご祈念申し上げます
すとともに今後とも変わら
ぬご協力をお願い申し上げます。

令和七年元旦

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|-----|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|----|------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|
| 事務局長 | 齊藤悦子 | 事務局 | 堀めぐみ | 鍋島猪一郎 | 伊藤裕人 | 池内定光 | 清澤和紀 | 田中正人 | 元木禎史 | 田熊克彦 | 山根康弘 | 木室清文 | 福留悠介 | 二井英樹 | 依田一陽 | 渡邊英二 | 岩間嶺嗣 | 草川典史 | 下田豊久 | 伊藤長徳 | 副会長 | 山崎長徳 | 会長 | 山崎長徳 | 理事 | 下田典史 | 岩間嶺嗣 | 草川典史 | 渡邊一陽 | 依田英樹 | 二井悠介 | 福留清文 | 木室康弘 | 山根克彦 | 田熊禎史 | 元木正人 | 田中正人 | 清澤和紀 | 池内定光 | 伊藤裕人 | 鍋島猪一郎 | 堀めぐみ | 齊藤悦子 |
|------|------|-----|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|----|------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|

新春のご挨拶

四日市労働基準監督署長
三浦かをり



謹んで新春のお慶びを申し上げます。一般社団法人四日市労働基準協会並びに会員の皆様には、旧年中、労働基準行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、最低賃金を含めた「賃上げ」は、政府全体として最重要課題となっており、令和 6 年度の地域別最低賃金の改定額は、全国加重平均額で 1,055 円、上昇額は 51 円となり、昭和 53 年度に目安制度が始まって以降で最高額となりました。三重県最低賃金（時間額）は、50 円引き上げられ、令和 6 年 10 月 1 日から時間額 1,023 円となっており、労働基準監督署では、この改定を踏まえた最低賃金の履行確保に取り組んでいるところです。また、賃上げに向けて、各種支援策・好事例等の周知を行っています。

また、令和 6 年 4 月 1 日からは、時間外労働の上限規制が、建設の事業、自動車運転の業務等についても適用されています。これらの事業・業務に従事する労働者については、短い工期の設定や荷物の積卸しの際の長時間の待機等といった取引慣行上の問題が長時間労働の一因とされており、個々の事業主の努力だけでは、上限規制の遵守に向けた取組を結実させることが難しいものも未だ認められるところです。会員のみなさまにおかれましては、引き続き発注者や荷主といった取引関係者として、取引慣行を見直し、適正な工期の設定や荷待ち時間の削減等へのご理解とご協力をお願いします。

令和 6 年の労働災害発生状況は、休業 4 日以上^{スリーセブン}の死傷者数が 11 月末時点で 665 人となっており、令和 5 年同期と比較して 1.7% の増加となっています。労働災害による休業 4 日以上^{スリーセブン}の死傷者数のうち、60 歳以上の高年齢労働者が占める割合は、近年増加傾向にあり、当署管内においても、3 割を高年齢労働者が占める状況になっています。また、全産業における災害の内容をみると、転倒、腰痛など、いわゆる「行動災害」が全体の 4 割を占めています。こうした状況を踏まえ、第 14 次労働災害防止計画に基づき、「令和 7 年 死亡災害撲滅・アンダー 777 ほくせい」を推進し、労働者の作業行動に起因する労働災害の防止対策、高年齢労働者の労働災害防止対策などを推進してまいります。

また、精神障害の労災認定件数は、年々増加しています。会員のみなさまにおかれましては、メンタルヘルス対策、ハラスメント対策、職場の環境改善にお取り組みいただきますようお願いいたします。

貴協会のお力添えをいただきながら適切に行政課題に対応していく所存ですので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後になりますが、本年が皆様にとってより良い年になることを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

最低賃金が改定されました

三重県最低賃金

時間額 **1,023 円** (令和6年10月1日発効)

特定(産業別)最低賃金 (令和6年12月21日発効)

三重県電線・ケーブル製造業最低賃金	時間額 1,033 円
三重県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	時間額 1,031 円
三重県建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業最低賃金	時間額 1,047 円

「労働者に疑義がある方の労働基準法等違反相談窓口」を労働基準監督署に設置しました。

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(令和5年法律第25号)が令和6年11月1日に施行されたことに合わせて、四日市労働基準監督署に、自らの働き方が労働者に該当する可能性があると考えたフリーランス(業務委託を受ける事業者)からの労働基準法等の違反に関する相談窓口を設置しました。

取り組みの概要

- ・請負契約や委任契約といった契約形式にとらわれることなく、働く方々からの相談に丁寧に対応します。また、労働者に該当するかどうかの判断基準の説明や、「働き方の自己診断チェックリスト」を用いたチェックなども行います。
- ・労働基準監督署では、相談内容から労働基準法等違反が疑われ、申告(※)として調査した場合には、原則、相談者の方が労働者に当たるかどうかの判断を行います。

※ 労働基準法等に基づき、法違反の事実を労働基準監督署に申し立てることをいいます。

荷主の皆さま、トラック運送事業者の皆さまへ

2024年4月に「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」が成立するなど、トラックドライバーの荷待ち・荷役時間の削減に向けた対策が本格化しています。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省では「自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」内に「物流情報局」を開設しました。



▲荷主の方 ▲事業者の方

トラックトップページ



物流情報局では、荷主の方、トラック運送事業者の方が協力して荷待ち・荷役時間の削減に取り組めるよう、最新の情報を発信していきます!!

事業主の皆さまへ

労働安全衛生関係の一部の手續の電子申請が義務化されます

2025 年 1 月 1 日より以下の 7 種類の報告について、
電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者 / 安全管理者 / 衛生管理者 / 産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告



- ※ 電子申請にあたっては、厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」を活用いただくとスムーズに申請ができます。
- ※ 経過措置として、当面の間、電子申請が困難な場合は書面による報告が可能です。

電子申請の詳細は
こちらから



- 帳票入力支援サービスの利用方法に関する問い合わせは、「帳票入力支援サービスヘルプデスク」までご連絡ください。

電話番号：03-5829-5921

e-mail：chohyo-sup@grandunit.com

受付時間：8 時 30 分から 17 時（土日祝・年末年始を除く）

解体・改修・各種設備工事を行う発注者・施工業者の皆さまへ

石綿(アスベスト)の事前調査は施工業者(元請事業者)が必ず行う必要があります!

石綿(アスベスト)が含まれているかどうかの調査(事前調査)は、建築物の解体・改修工事を行う前に、有資格者に行わせる必要があります。

「工作物」の工事にかかる事前調査は令和 8 年 1 月 1 日以降着工の工事から有資格者に行わせる必要があります。

工作物石綿事前調査者の詳細は
こちらから



「石綿総合情報ポータルサイト」もご覧ください!

建築物等の解体・改修工事を行う際に必要な措置、各種マニュアル、石綿障害予防規則の概要、事前調査者の資格を得するための講習会情報、関係行政機関のリンク先情報等、事業者・作業員・発注者や住民の皆さまに向けた様々な情報を掲載しております。



令和6年 労働災害発生状況（休業4日以上之死傷者数）

四日市労働基準監督署
令和6年11月末現在

業種	年別	令和5年		令和6年		対前年比				
		死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡		死傷		
						人数	%	人数	%	
合計		1	654	5	665	+4人	+400.0%	+11人	+1.7%	
製造業	食料品		53		40			-13人	-24.5%	
	繊維工業		1		3			+2人	+200.0%	
	衣服その他繊維		2		1			-1人	-50.0%	
	木材・木製品		1		3			+2人	+200.0%	
	家具・装備品		1		4			+3人	+300.0%	
	パルプ・紙加工品		5		1			-4人	-80.0%	
	印刷・製本		1		1			±0人	±0.0%	
	化学工業		9		20			+11人	+122.2%	
	窯業土石製品		16	1	12	+1人		-4人	-25.0%	
	鉄鋼業		9	1	10	+1人		+1人	+11.1%	
	非鉄金属		1		4			+3人	+300.0%	
	金属製品		22		30			+8人	+36.4%	
	一般機械器具		18		9			-9人	-50.0%	
	電気機械器具		9		3			-6人	-66.7%	
	造船業		1					-1人	-100.0%	
	造船業以外の輸送用機械等		12		31			+19人	+158.3%	
	電気・ガス・水道業									
自動車整備・機械修理業		3		3			±0人	±0.0%		
上記以外の製造業		6		10			+4人	+66.7%		
小計			170	2	185	+2人		+15人	+8.8%	
鉱業	採石業				2			+2人		
	上記以外の鉱業		1					-1人	-100.0%	
	小計		1		2			+1人	+100.0%	
建設業	土木工事		22		16			-6人	-27.3%	
	木造家屋建築工事		8		7			-1人	-12.5%	
	木造家屋以外の建築工事	1	32		16	-1人	-100.0%	-16人	-50.0%	
	その他の建設業		20	3	35	+3人		+15人	+75.0%	
	小計	1	82	3	74	+2人	+200.0%	-8人	-9.8%	
運輸業	旅客運送業		7		6			-1人	-14.3%	
	道路貨物運送業		85		86			+1人	+1.2%	
	港湾運送業		2		4			+2人	+100.0%	
	上記以外の運送業		15		16			+1人	+6.7%	
	小計		109		112			+3人	+2.8%	
第一次産業	林業		2		2			±0人	±0.0%	
	農業・畜産業		9		5			-4人	-44.4%	
	水産業									
小計			11		7			-4人	-36.4%	
第三次産業等	商小売業		64		81			+17人	+26.6%	
	うち新聞販売業		6		15			+9人	+150.0%	
	上記以外の商業		21		14			-7人	-33.3%	
	通信業		9		9			±0人	±0.0%	
	保健衛生業	社会福祉施設		39		65			+26人	+66.7%
	医療保健業・その他		16		18			+2人	+12.5%	
	接客娯楽業	旅館業		3		5			+2人	+66.7%
		飲食店		34		16			-18人	-52.9%
		ゴルフ業		10		10			±0人	±0.0%
		上記以外の接客娯楽業		10		5			-5人	-50.0%
	清掃業	ビルメンテナンス業		8		5			-3人	-37.5%
		産業廃棄物処理業		15		15			±0人	±0.0%
		上記以外の清掃・と畜業		7		6			-1人	-14.3%
	警備業		12		7			-5人	-41.7%	
上記以外の事業		33		29			-4人	-12.1%		
小計			281		285			+4人	+1.4%	

資料出所 四日市労働基準監督署「死亡災害報告・労働者死傷病報告」

注:死亡者数は内数であらわしたものの。新型コロナウイルス感染症のり患者数(令和5年:69人、令和6年:41人)を除く。

四日市地方産業安全衛生大会 & 優良勤労者表彰式を開催

11月21日午後1時から四日市市文化会館第2ホールにおいて、四日市地方産業安全衛生大会&優良勤労者表彰式を、四日市労働基準監督署並びに三重産業保健総合支援センターのご後援により、ご来賓として三重労働局東総務部長、四日市労働基準監督署三浦署長、四日市市商工農水部石田部長、四日市商工会議所山下専務理事、(一社)三重労働基準協会連合会森専務理事のご臨席を賜り盛大に挙行了しました。



式典は中野安全衛生委員の司会ではじまり、産業殉職者へ哀悼の意を表し全員で黙祷をささげた後、二井安全衛生委員長の開会のことば、山崎会長の式辞の後、第一部に入りました。

最初に、安全衛生活動に積極的に取り組み会長表彰を受賞されることとなりました優良事業場4社・功績者6名(P7参照)に会長から表彰状及び記念品を授与いたしました。次いで、優良勤労者表彰が執り行われ、総務委員会水原・中野両副委員長が被表彰者全員(152名)のお名前を読み上げ、会長から受賞者代表に表彰状及び記念品が授与されました。受賞されました皆様誠にありがとうございます。ますますのご活躍を祈念申し上げます。引き続き草川嶺副様に、30年もの長きに亘り当協会の事業運営に携わりその功績及び永年に亘る御労苦に対し感謝状を授与いたしました。表彰を終えた後、ご来賓の方々からご祝辞をいただきました。



第2部に入り、四日市労働基準監督署平田安全衛生課長から「労働安全衛生行政の動向について」のご講演をいただき、引き続き、特別講演として落語家の立川志の春氏による「落語と笑い」と題する講演を拝聴し、有意義な時間を過ごすことができました。

特別講演の後、松井労働安全コンサルタント事務所代表の陣頭指揮により、参会者全員が声高らかに、「ゼロ災で行こう ヨシ!」と指差唱和しました。その後に、天羽安全衛生副委員長が大会宣言(案)を朗読して採択されました。



最後に岩間総務委員長の閉会のことばで本大会の幕をおろしました。ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

■ ■ 講習・教育 ■ ■

■ ■ 協会のうごき ■ ■

開催月日		種 別	修了者数 ()内 申込定員	開催月日		事 項	場 所
月	日			月	日		
10	5	自由研削用といしの取替え等業務特別教育	36	10	1	三重県産業安全衛生大会	三重県文化会館
	8	KYT実践研修	32		11	総務委員会(第2回)	当協会会議室
	18~20	アーク溶接等業務特別教育	34		16	理事会(第2回)	当協会会議室
	24	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	50	11	1	正副委員長会議(第3回)	当協会会議室
	28	保護具着用管理責任者教育	49		◇	編集委員会(第3回)	当協会会議室
	30~31	職長等教育[建設業を除く]	32		21	四日市地方産業安全衛生大会 & 優良勤労者表彰式	四日市市文化会館 第二ホール
11	5~6	安全衛生推進者養成講習	19	令和7年/1	10	安全祈願祭	伊勢神宮
	12	特定粉じん作業従事者特別教育	32		24	安全衛生セミナー(第2回)	当協会会議室
	25~26	職長等教育[建設業を除く]	31	2	3	正副委員長会議(第4回)	当協会会議室
4	保護具着用管理責任者教育	20	◇		編集委員会(第4回)	当協会会議室	
5	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	90	25		労務管理講習会	当協会会議室	
12	6・8	クレーン運転業務特別教育	38	4	14	会計監査	当協会応接室
	10~11	安全管理者選任時研修	30		16	総務委員会(2025年度第1回)	当協会会議室
	13~14	産業用ホットの教示等の業務特別教育	23		18	安全衛生委員会(2025年度第1回)	当協会会議室
	19~20	職長等教育[建設業を除く]	32		22	理事会(2025年度第1回)	当協会会議室
	24	KYT実践研修	33				
令和7年/1	14	フルハーネス型墜落制止器具使用作業特別教育	(50)	令和6年度 安全・衛生優良事業場表彰及び個人表彰 (敬称略、順不同) ◎三重労働局長表彰 《奨励賞》 ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ株式会社 四日市事業所 《功績賞》 佐藤 宗夫(林業・木材製造業労働災害防止協会四日市分会長) ◎(一社)三重労働基準協会連合会長表彰 《安全衛生優良事業場賞》 株式会社イトジュ 株式会社クスノケミコ 《功労者賞》 井川 孝 ((一社)四日市労働基準協会 非常勤講師) 佐藤 滋晃 (富士電機株式会社 三重工場) ◎(一社)四日市労働基準協会会長表彰 《安全衛生優良事業場賞》 サンレックス工業株式会社 東ソー霞エンジ株式会社 中島製茶株式会社 北勢電気株式会社 《安全衛生功績者賞》 藤井 一弘 (キオクシア株式会社四日市工場) 福留 伯至 (協同海運株式会社) 野村 直史 (宝酒造株式会社楠工場) 浅場 弘之 (東芝産業機器システム株式会社三重事業所) 増木 隆友 (東ソー物流株式会社四日市支社) 木村 孝之 ((一社)四日市労働基準協会 非常勤講師) 《優良勤労者表彰》 島田 竜生 (株式会社JERA 川越火力発電所) ほか151名			
	16~17	職長等教育[建設業を除く]	(32)				
	21~22	職長・安全衛生責任者教育	(32)				
	25	自由研削用といしの取替え等業務特別教育	(36)				
	28	化学物質管理者研修(製造事業場以外の事業場)	(50)				
29	保護具着用管理責任者教育	(50)					
2	4	KYT実践研修	(36)				
	5	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	(90)				
	7~8	産業用ホットの教示等の業務特別教育	(38)				
	14~16	アーク溶接等業務特別教育	(34)				
	18~19	職長等教育[建設業を除く]	(32)				
3	21	低圧電気取扱業務特別教育	(60)				
	27~28	安全管理者選任時研修	(48)				
	4~5	職長等教育[建設業を除く]	(32)				
	7・9	クレーン運転業務特別教育	(40)				
4	2・3・4	新入者安全衛生教育	(135)				
	10~11	職長等教育[建設業を除く]	(32)				
	25	保護具着用管理責任者教育	(50)				
	30	KYT実践研修	(36)				

会員事業場のご紹介

素材における創造と革新を通じて
社会の発展と人々の暮らし、活力ある未来に貢献します。

株式会社ENEOSマテリアル 四日市工場

1. 会社概要

株式会社ENEOSマテリアルは、日本を代表するエネルギー・資源・素材のリーディングカンパニーであるENEOSグループにおける素材事業を担う会社として、2022年4月1日JSR株式会社のエラストマー事業の事業分割により誕生しました。そして2024年4月1日ENEOS株式会社の機能材事業を統合し、更に新たな一歩を踏み出しました。主な製品は、合成ゴム、熱可塑性エラストマー、ラテックス、及びその他原材料の研究開発、製造、販売を行っております。

【四日市工場全景】



2. 四日市工場のご紹介

四日市工場は、乳化重合スチレン・ブタジエンゴム(E-SBR)、アクリロニトリル・ブタジエンゴム(NBR)、ラテックス、溶液重合スチレン・ブタジエンゴム(S-SBR)等を生産する国内主力工場です。また工場に加えて、研究開発の拠点としての役割を有しております。合成ゴムの他にも、最近では急速に拡大が進む電気自動車(EV)にも用いられる、電池用バインダーの開発も行っております。そして研究開発された製品をいち早く商業プラント化するために化学工学的なアプローチで検討するプロセス開発部門も当工場にあります。当工場は、研究開発～プロセス開発～製造～品質保証と弊社のバリューチェーンにおける主軸を成す工場としての役割を担っております。

【四日市工場本館】

4F が ENEOS マテリアルです



3. 安全衛生活動の取り組み

1) リスクアセスメントの推進

当工場では、種々の高圧ガスや危険物を貯蔵し取り扱っています。これらの取り扱い物質による事故や災害を未然防止するために重要な活動がリスクアセスメント(リスクの抽出・評価)になります。設備、作業、災害事例など、多面的かつ網羅性を確保しながらリスクを抽出し、抽出したリスクはその被害の大きさや発生頻度に応じて優先度を決め、計画に反映させ対策を講じています。また、特に重大なリスクが新たに見出された場合には速やかに対策を取り、リスクの低減を図っています。

2) 保安防災および安全衛生教育

社員への教育支援の環境整備を図ることを目的に、事業分割前の2007年に研修センターを設立しております。技能教育・ミニチュアプラント研修などの体感・実技講習を行い、保安管理に関する知識・技能・感性の向上を図っています。また、労働安全衛生法に基づく法定教育のほかに、新入社員研修・中堅社員研修・リーダーシップ研修などにおいても安全衛生に関する教育を行い、従業員の知識・技能・感性の向上に努めています。

4. おわりに

今年度よりENEOSホールディングス傘下の主要企業として新たなスタートを切りました。中でも四日市工場はENEOSマテリアルの主力工場であり、安全・安定操業を継続することが最も重要な使命です。地域住民の皆様をはじめ、行政並びに近隣各社の皆様の信頼を今後も築いていきます様、頑張っております。